

施策 No.23 良好な自然環境の保全、活用、創出										基本計画 掲載頁	96～97
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	0	B	7	C	1
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	4	C	0
成果	みどりの保全協定や都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度により緑地を保全し、草刈り・樹木剪定等の管理や緑地内の設備の整備・修繕を行うことで活用を推進した。 また、新座市グリーンサポーター活動においては、市民の憩いの場として緑を身近に親しんでいただく場として、下草刈り、枯枝集積、落葉収集や園路へのチップ撒き等を行い、緑地の保全に努めた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	令和6年3月に策定した「新座市みどりの基本計画アクションプラン第1期」を効果的に推進するため、新座市緑化推進協議会において進捗状況や成果を確認していく。 また、協議内容の一層の充実に向けて、市内雑木林の現地視察等を検討し「新座市のみどり」についてより理解を深め、みどりの保全及び緑化の推進に係る施策の質の向上を図っていく。 山林の相続税猶予に関する制度や買取りに対する財政支援策の国・県への要望については、要望できる適切な機会が捉えられるよう、係内で情報を共有し、国・県の動向を注視していく。 新座市グリーンサポーターの新規構成員の確保については、既存構成員からの意見を伺いつつ、有効な広報方法等について検討していく。						
課題	山林の相続税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望する機会がなかった。 また、新座市グリーンサポーターについて、構成員の高齢化等の要因により、人員が減少傾向であるため、新規構成員の確保が必要である。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 緑地の保全・活用の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	平林寺周辺を始めたとして、良好な自然環境の保全に努めます。	B	・平林寺境内林の樹木の保全を目的として、平林寺に対し、緑地保全特別助成金を交付した。 ・ボランティア団体、地域コミュニティ、大学、行政等で構成されている、「HUGネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）」の活動に参加・協力し、平林寺周辺（野火止用水周辺）の自然環境の保全に努めた。	みどりと公園課
2	妙音沢周辺の良好な自然環境の保全や憩いの場となる周辺整備の推進に努めます。	B	・自然環境に極力影響を与えないような範囲で、必要に応じて剪定・伐採等の管理・保全及び柵等の整備を行った。 ・妙音沢緑地内における空地の有効活用を図るための意見交換会を行った。 実施回数：1 回 参加者：地元町内会、近隣学校関係者、新座市緑の保全巡視員（市事務局ボランティア）	みどりと公園課
3	みどりの保全協定などの諸制度に基づき、緑地の保全・活用を推進するとともに、市内に残る貴重な緑地を計画的に取得するため、新座グリーンスマイル基金の周知と活用を図ります。	B	・みどりの保全協定や都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度により緑地を保全し、草刈り・樹木剪定等の管理や緑地内の設備の整備・修繕を行うことで活用を推進した。 ・開発行為等に係る意見書提出時や市主催イベント時等において、積極的に新座グリーンスマイル基金の周知を図り、市内の緑地の計画的な取得を目指している。 ○令和 6 年度新座グリーンスマイル基金受入実績 寄附件数 5 2 件 寄附金額 4, 4 0 8, 0 0 0 円	みどりと公園課
4	市民・事業者に対しては、緑地協定制度などを活用し、地域ぐるみによる自主的な緑地の保全活動の促進に努めます。	B	・地域住民等で構成されたボランティア団体による、みどりの保全協定緑地等の管理及び保全について、用具の貸し出しや支給等、支援を実施した。 ・ボランティア団体、地域コミュニティ、大学、行政等で構成されている、「HUGネット（ふるさとの緑と野火止用水を育む会）」の活動に参加・協力し、平林寺周辺（野火止用水周辺）の自然環境の保全活動の推進に努めた。	みどりと公園課
5	山林の相続税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望していきます。	C	・山林の相続税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援策の創出について、国・県へ要望する機会がなかった。 要望できる適切な機会が捉えられるよう、係内で情報を共有し、国・県の動向を注視していく。 ・これらの制度や支援策が確立していないことから、山林所有者の相続発生時に、相続人が山林の売却を選択することが多く、緑地面積の減少が進んでいる要因の一つであると考えられる。	みどりと公園課
(2) 緑地空間の創出		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	公共施設や道路などについては、緑化基準に基づき、緑化を推進するとともに、民間事業者に対して、緑化指導を行うことで、景観等も考慮しながら、貴重なみどりを守っていきます。	B	・民間事業者に対しては、みどりのまちづくり条例に基づき、一定基準以上の開発行為等に対し緑化指導を実施した。	みどりと公園課
7	生け垣設置に関する助成を行うとともに、市民及び事業者に対しての周知を進めます。	B	・財政非常事態宣言の影響で令和 3 年度から事業休止しており、「新座すみどりの基本計画 アクションプラン 第 1 期」の計画開始年である令和 6 年度からの事業再開に向け、予算を要望したが、実現できていない。 ・開発行為等に係る意見書に生け垣の設置について記載するとともに、市ホームページに「新座すみどりのまちづくり条例事務取扱基準」を掲載し、事業者に対しての周知を行った。	みどりと公園課
8	新たな緑地空間を創出するため、市民緑地認定制度の導入・活用に努めます。	B	・埼玉県主催の「県・市町村緑化行政担当者会議」に出席し、市民緑地認定制度について、研究先進事例等の情報収集を行った。	みどりと公園課

施策の K P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	目標値	令和 6 年度時点 達成度	所管課
緑地面積 ※今後減少は避けられないため、減少幅及び減少ペースを抑えることに努める。	314. 58ha	296. 6ha	295. 58				306. 03ha	C	みどりと公園課